

# 栄区感染症だより Vol.5

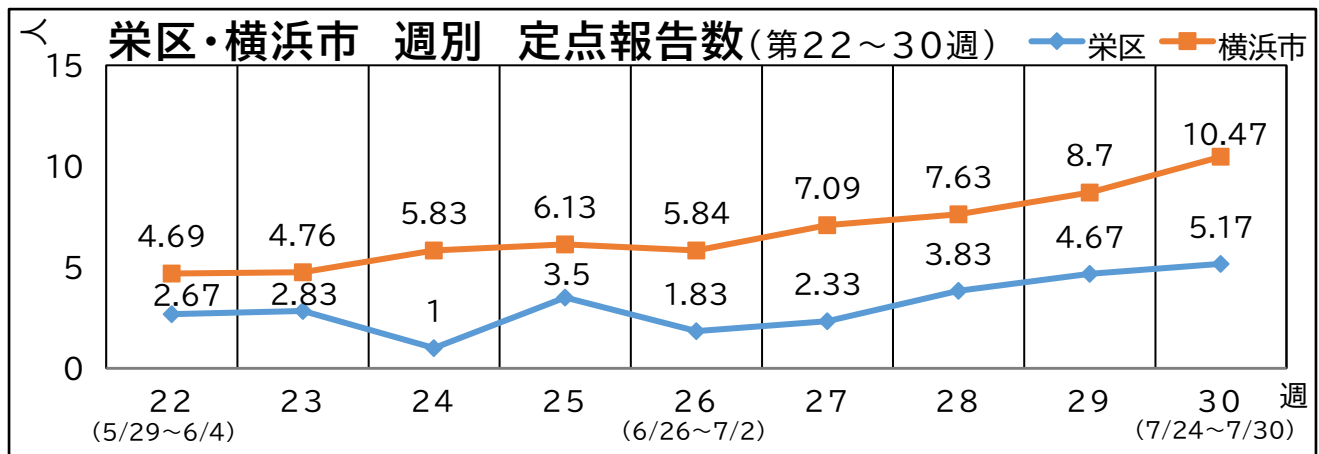
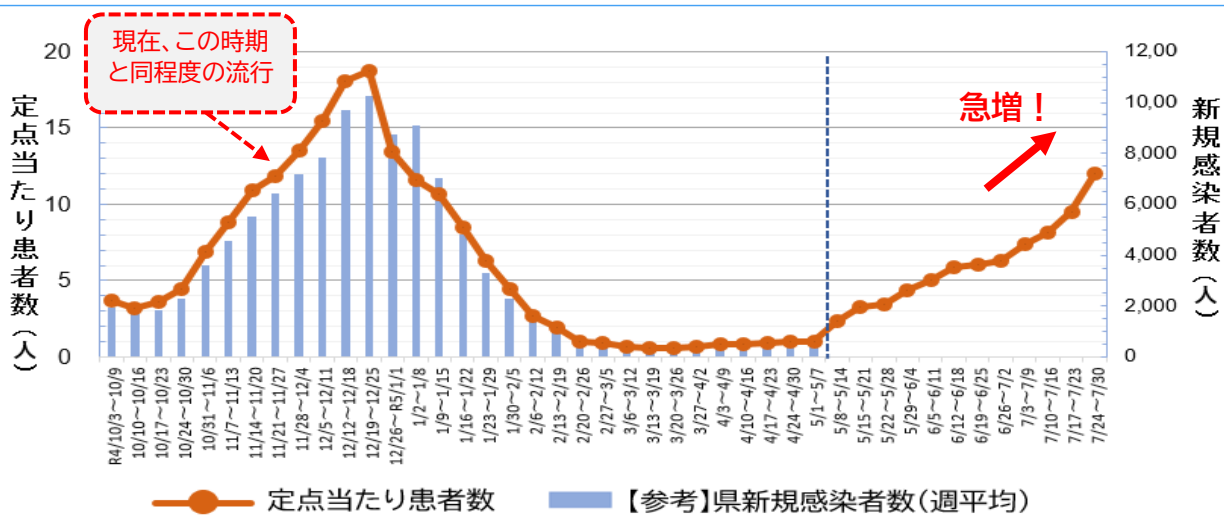
## ⚠️ 新型コロナウイルス感染症が急増しています!!

栄区では新型コロナウイルス感染症の定点報告数が急増し、施設での集団発生が増えています。2023年第30週現在、昨年11月下旬と同程度の流行状況です。

なお、感染対策、集団発生時の報告等については、栄区感染症だより vol.4 をご確認ください。

※定点報告数：横浜市内153か所の定点医療機関から7日間ごとに報告される患者数の平均値のこと

令和4年10月3日以降の定点当たり患者数の推移<神奈川県> 神奈川県 HP「新型コロナモニタリング情報」より



感染症法の位置づけは5類へ変更となりましたが、感染拡大防止のため集団発生時には通所・入所施設ともに栄区福祉保健課への報告が必要です。

### 感染症集団発生時の区福祉保健課への報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ特に施設長が報告を必要と認めた場合

令和5年4月28日厚生労働省等発出「「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について」より